



本 年 度 回 顧

第六回定時代議員総会を、七月十五日に迎えようとしている。

納税者の権利を擁護し、税理士制度の発展強化のため、商法、税理士法、付加価値税等に組織をあげて積極的に対処することを標ぼうして、鋭意努力してきた。

税理士界をめぐる諸情勢が依然として厳しいなかで迎えた本事業年度も、必然的に制度的問題が運動の主体となった。

本年度は、新たに制度対策特別委員会を、会長、副会長、各特別委員長をもって組織し、法対運動の連携プレーを図ることとし、併せて、税制について批判検討を行うことを目的として設置した。

当委員会は、初めに於いて制度問題に対する基本的な姿勢、運動のスケジューリング等につき検討を行った。

基本的姿勢については、全青税が「税理士制度の発展強化」を目的としているという事は、税理士制度が納税者の権利擁護を使命

とする制度であり、かかる制度の発展強化を目的とするということであり納税者の権利擁護を明確に認識した。

制度問題の討議を

会長 寺沢隼人

さて、前半期に於いては、税法と、折から出されていた国税庁の「税務調査の法律的知識」についての批判意見書を作成することとした。

税理士法については、日税連が「税理士法改正に関する基本要綱」を発表したのち、「法改正運動」について、具体的施策等を何ら示さず、真剣にこれを取り組む意思のなきがごとき姿勢に対し、これを

強く批判」して、先ず署名運動を取り上げた。その理由は「基本要綱」の趣旨徹底であり、そのために四つの柱を掲げた。

そして、現情勢下では、日本税理士会連合会が議員立法の方向でアクションを起さなければ、とうてい納税者の権利擁護を使命とする税理士制度の確立ができないことを強く訴えた。現在に於いても税理士会の内部には「基本要綱」を後退させようとする動きが一部

にあり、一片の「決議」によって法改正ができるものでなく、署名運動を含めた下からの盛り上げが特に必要と思う。

後半に於いては商法問題が中心となった。「修正案」が出る毎に、日税連はゆれ動き、その都度日税連の主体性を確立するため、要望書等を提出し、さらには熊本に直行し、日税連会長と懇談するなど行って

きた。国会へ上程されたとはいえ、参議院審議の最後まで反対運動を強力に続け、国民の前に改悪の本質を明らかにし、廃案にもちこまなければならぬ。

付加価値税問題については、今後ますます重大な問題となっていく。本年度はEECの付加価値税をつぶさに調査すべく、欧州視察団を派遣した。

われわれは、付加価値税の導入が、申告納税制度を支えてきた税理士制度に、はかりしれない影響を与え、税制が曲りかどにきているという危機感に立つて検討を加えてきた。

調査報告書は現在とりまとめ中であり、シンポジウム、更に今総会において研究発表されることになっている。これらの制度上の問題のどれをとってみても、一つとして解決されてはいない。



われわれは、何故、全国的な組織を確立しようとしているのか、このへんで原点にかえって考えてみようではないか。

個の力は小なりとも、組織化されれば三本の矢、のたとえをみるまでもないであろう。

会議とは何であるうか、特定人の特定の発言の場であってはならないことは自明の理である。

個々の立場にこだわらず、相互に納得し、合意点を見出さねば、会議でどのような良い事を決議しても、その果実は立派なものとなるのは困難であろう。

合意と妥協は同一ではない。われわれは青年の心を失わず、純粋な考えで論議し、矛盾や疑問を解決して行かねばならぬ。

いよいよ、本連盟の総会も迫ってきた。会員の意思を統一し、困難な現局面を打開しよう。

# 「改悪商法粉碎決起大会」を

## 日税連に要望

「商法改正案」は、上程を阻止することが出来ず、ついに、国会へ去る三月二十日に上程され、現在その審議が進められておる。

全国青税連では、商法対策特別委員会の委員を中心に、廃案にすべく、国会陳情等が続けておるが情勢は極めて厳しい。

税理士会にとっては、遂に剣ヶ峯に立たされて

おる現極面を打開する道は唯一つ、全会員一九となつて処する以外にないであろう。

その為には、会員の意思統一と統一された意思を内外に示す必要がある。

特に、国会へかかる意思を示すために、「改悪商法粉碎決起大会」を開催するよう、全国青税連は日本税理士会連合会に別紙のような要望をした。

日本税理士会連合会

会長 木村清孝殿

昭和48年6月5日

全国青年税理士連盟  
会長 寺沢隼人

改悪商法粉碎のための決起大会開催に  
関する要望書

「商法改正案」は、今国会上程後衆議院の法務委員会にて審議が行なわれております。

日税連でも、活発な陳情活動や委員会の傍聴を行ない、衆参再院の法務委員を中心として「法案」の問題点が法務委員会で鋭く追及されております。

ここで、今一押しの反対運動を展開すれば「商法改正案」を廃案に追込むことが可能な局面となって参りました。

国会審議の最も適切な時期を選んで貴連合会主催による1,000人規模の改悪商法粉碎決起大会を開催されんことを、ここに強く要望いたします。

以上

三月十六日より三月二十七日まで、ヨーロッパ各国の「付加価値税」の実態を研究して来た「付加価値税欧州視察団」の報告を兼ね

### 付加価値税

### シンポジウム

## 婦税と共催で開かれる

があり、つづいて各コースごとに報告がなされた。

A コース(イギリス、オランダ、ベルギー)

田中政明会員  
B コース(オーストリア、西ドイツ)

杉本正会員  
C<sub>1</sub> コース(フランス)  
後藤次仁会員

C<sub>2</sub> コース(スイス、イタリア)

三浦康子婦税会員  
D コース(デンマーク、スウェーデン、ノールウェー)

吉田きよ子婦税会員

報告後、質疑応答となり、国情の異なる(特に売上税等が定着していた)国とわが国とでは、欧州での付加価値税実施上の長所短所がそのまま直ちに日本での長所短所とはならず、わが国の国情の上で理解すべきである。高福祉のためには、ある程度の高負担も止むを得ぬと思うが、果して、福祉政策と税制は同時並列的に考えなければならぬのだからか等々活発な議論のうちに終了した。

なお、視察団の視察報告書は後日、一冊にまとめられて刊行される予定であるので報告内容は、本紙面では省略いたします。

たシンポジウムが五月十九日、大阪税理士会館において開かれた。杉浦正康研究部長の司会で、まず湖東京至会員より総括的な報告

# 次年度の躍進を願ひ

# 本年度を省みる

## 総務部

部長

荻野弘康

月日のたつのは早いもので、昨年の今ごろ、大役を引受けて、果して無事に勤まるかどうか大いに案じたものです。

案の上、 अच्छ、こっちにやり切れないことばかりで、会員の皆さんに対して申し訳なく思っております。

会員名簿の管理・会報の発送・代議員ニュースの編集・理事会をはじめ各種の会議の開催案内と会場の手配・日税連等に対する要望書の作成と提出・日税連への働きかけ・全青税活動資料の整理と保存等々次から次と用件が追いかけられます。

商法問題が国会へ上程されてからは(火)と(金)に法務委員会の傍聴と国会議員への陳情、各党との朝飯会などへの出席と休む間もなく、追いかけて来ます。

無我夢中でやっている中に任期がやってきたというのが、実情です。

各部、各委員会、正副会長の皆さんの御協力なしでは、どうも出来なかつたことだと思ひます。

反省しなければならぬ点は、地区別代議員が、スタートが遅れて全部開催できなくなつて、やむなく書面審議による代議員会を併用しなければならなかつた事である。

次年度は、是非とも、代議員会の意味を再考し、全地区開催をめざして貰ひたいと思ひます。

第二に、会務運営を円滑に行うまとも役として充分その働きがでなかつたこととす。

これは、事の如何を問わず、総務部長たる私の責に帰すべきものであり、深く反省して居ます。

第三に、個人会員に対する配慮が足らなかつたこととす。

個人会員の皆さんに、間断なく情報を伝達しようとしながら、日常業務に忙殺されて、とくに、配慮することが出来なかつたことを紙上を借りて、個人会員の皆さんにお詫びいたします。

広報部の会報が、年も回として定着してきた点に救われたような気もいたします。

代議員ニュースについては、広報紙上を借りて、会議の様を伝

えることに努めました。

テープレコーダーも使わず、速記もできず、発言内容についても、正確に伝えられなかつた点、或は誤つて伝えた点もあるのではないかと思ひますが、自己流のまとめ方でやりましたので、不行届きの点はお許し願ひます。

次年度にやつて貰ひたいことは自分のやり残したこと(反省点)で恐縮ですが、反省と批判のないところに進歩はないと思ひますので、是非前進させて欲しいと思ひます。会員数も、千七百名近くいろいろの考え方の会員がおり、制度的な問題を中心としてまとめていくのも時間が掛ります。

しかし、結局は、純粹に税理士制度の発展を願う心と心がふれ合つて大同団結していけると思ひます。全青税活動の成果は、全会員

と分ち合い、苦境に立つたときは全会員が団結して組織を守りぬくという暖い同志的結合を益々強めていく必要があります。

税理士界は権力抗争にうつつをぬかす程、税理士をめぐる諸情勢は甘くはないし、自分の主張が入らなければ協力できないという度量の狭いことでは、税理士法改正という高次元の運動は、はるか彼方に遠のいてしまつてはないでしょうか。白熱の論議は、大いに結構です。しかし、納税者の権利を推護する同じ税理士として、結束すべきときは大いに結束してゆかねばなりません。

ゲートルは、「もっと光」と叫んだそうですが、私は「もっと団結を」と願ひして、総務部長としての反省記を終ります。

## 組織部

部長

勝部慶次

我々青年税理士の前途には、難問題が多々山積しており、これに対処するには多数の会員の結果が必要であります。故に全青税に未加入の会員には一人でも多く入会していただくことが急務であります。

本年度は、(一)個人加入会員の加入促進 (二)団体加入の促進を計ると云う組織部本来の基本方針のもとに活動しましたが、当初の方針の通りにいかなかつた事を反省致

しております。

個人加入会員の加入の促進を計るについては未組織地域及び未入会員の実体把握の為のテーターの収集に努め各地の組織部員並びに組織拡大推進委員会地区別委員の方々にお願ひ致しその方々と連絡を取りつつ組織拡大を計るに於いての方法について御意見を伺いながら未入会員の現況や活動状況の把握がいくらか出来た次第であります。

組織部の個々の活動としては、本年度「全青税のしおり」と入会案内を作成し未入会者の各県別名簿を作成し未入会者に対してはもれなく入会の勧誘を行い又本年度の税理士試験合格者に対しても入会案内を行いました。

本年一月には福井県下の青年税理士の方々と懇談の機会を得て、全青税の方針には充分に理解を得て頂きその際出席者は全員御加入頂きましたが今後団体加入をして頂くべく期待致しております。

又和歌山青年税理士クラブがこのたび大阪青税へ団体加入されることとなり、同時に全青税へも御加入いただくこととなりました。

尚沖繩が本土に復帰するに伴い全青税へも同時に個人会員の御加入いただいたことは大いに意義あり

る次第であります。

前述の如く、各地の青年税理士の現況をいくらか把握出来まして一組織部のみにて組織拡大を推進することは多々の困難を伴うも今後は各地域との情報交換や連絡等定期的に行い得る程度の組織の確立が望ましい次第です。

これには個人加入会員の団体化へ移行して頂くことがよいのですが、地域的には各々要因もあり、全青税から出向等をするより各地域の代表者におまかせし、機が熟するのを待つべきであると云う状況も存在しています。

今後は各部の諸行事と連携の上

## 業務改善部

部長

小泉 初男

業務改善部の一年間の活動をふり返ってみて不満足的一年であった事を深く反省している。

事務所運営アンケートと一語に日常使用している帳票類の収集をお願いしたところ不幸にして三通しか集らなかつた。これは資料収集に対する呼びかけが不足した為、所期の目的を達成することが出来なかつたことと思う。青税会員が日常使用している帳票類を収集しこれを全青税、各単位クラブの総会等で各会員に配付したら、さぞ良い参考資料となる事と思う資料収集に協力していただいた方々には申し訳ないと思うが、この資料は次期の業務改善部へ引継ぎ次期の参考資料として役立てていただくようにしたいと思っております。

次に事務所経営アンケート収集については多くの会員の協力を得

組織活動を行うべきであり諸会議等は地方でも積極的に行うべきであります。

尚各地域の個人会員からの主な声として団体加入会員は研修厚生等の活動の利益を受けているが、末端の個人会員はその機会はなく差別なきように望む声や、全青税とのつながりは「代議員ニュース」等の印刷物しかなく速報性を望む声も大であります。

何と致しましても組織の拡大強化には皆様方の御協力なしには行ひ得ませんので宜しく御理解いただきますよう御願ひ申し上げます。

コンピュータを利用し、これを業務に反映している青税会員が多数おりますが、現在、コンピュータを研究中等であるとか、又、高嶺

## 研究部

部長

杉浦 正康

ておきながら、今だに発表出来ないのは誠に申し訳なく恐宿しております。全青税会員一五六一名へアンケート用紙を送った処、税理士回答分二五九名、職員回答分は一七九件、三三七名の回答をいただきました。収集したアンケートは分類してこれを分析した訳ですが、このアンケートの分析には、村山副会長の経営する村山電子計算センターへお願いして分析しました。このアンケートの分析結果の発表が遅くなっている事についての責任を深く痛感しており一日も早く発表出来るよう努力しております。

コンピュータを導入計画を立てる際には実際に導入している青税会員の意見を充分研究されてから具体化する事が賢明であると思ひます。お多忙中にもかかわらず投稿いただいた先生には、この紙上で厚くお礼申し上げます。

次期の業務改善部の活躍を期待して今期の活動を終りにさせていただきます。御協力をいただき有り難うございました。

研究部の場合、すでに一年に二回のシンポジウムを開催することが定例化しており、これを變更する重大な理由もないので、われわれもこの伝統を引継いで、第一回目は昨年十一月十日名古屋税理士会館で、第二回目は本年五月十九

の花と考えている青税会員も多数あることと思ひ、現在コンピュータを活用している青税会員中より各機種(センター)別に二名宛、十二名の先生に原稿をお願いしたところ四名の先生より投稿していただきましたので、これを広報部へお願いして会報へ掲載していただきます。

コンピュータ導入計画を立てる際には実際に導入している青税会員の意見を充分研究されてから具体化する事が賢明であると思ひます。お多忙中にもかかわらず投稿いただいた先生には、この紙上で厚くお礼申し上げます。

次期の業務改善部の活躍を期待して今期の活動を終りにさせていただきます。御協力をいただき有り難うございました。

日大阪税理士会館でそれぞれ開催した。

第一回目のテーマには、「税理士業務の独占権について——小規模企業対策と税理士の業務」とありあげ、「税理士法改正運動や臨税拡大阻止運動」に一定の理論的な

貢献をしようとのねらいをもったのであるが、ややもの足りない感じを残したように思う。

発表者の人選を前例にならって一応各加盟単体会から一名ずつ、という事で依頼したのであるが、最終的に出してもらったのは、東京、名古屋、大阪のみであったこと、及び名古屋は単体会で予備シンポジウムを開催して来ていたが他は、組織的な討論という背景を必ずしも持たないで出て来ていることが、その大きな原因のように思えてならない。

青年税理士の団体なのであるから、それ程完璧な論理展開が出来なかつたからと言って非難されることを心配しなくてもよいし、荒削りなものでもそれが、討論の組上にのせられたとき集団の力で素晴らしいものにまとめあげられることもあるのである。誰か特定の「理論家」に発表者の責を負わせ、そういう人達だけが「発表者」として出て来なければならぬといわれは全くない。

シンポジウムのテーマが発表されたら、それについて、各単体会あるいはグループは、一応集団的な研究の場を持つか、最低限、発表者を支えるための予備的討論を行ってみたい。そういう形を

とれば、「質」も深まるし、また「量」——発表者も確保されるのではないだろうか。

第二回目のテーマは、「付加価値税欧州視察団」が貴重な資料を持ち帰っているという事実に鑑み是非その報告を中心としたものが望まれるということで、「付加価値税と税理士制度」(ヨーロッパ付加価値税視察団帰朝報告)をとりあげ、婦税連と共催で行った。

第二回目の方は、視察団員の訪問先により各班一名ずつ発表してもらったこと、集団的な討論を相当時間かけてやって来ていることのために、発表者の人数という点

# 厚生部

部長

稲垣浩司

でも、発表の内容についてもまったく文句のつけようがないものだったように思われる。

問題点としては、これだけの大きなテーマを半日間という制約の下でやることの無理が目立ち、この種の場合は、最低限午前中にはじめることの必要性を痛感した次第である。

第一回目、第二回目とおして言えることは、やはり、出席会員数の少ないことであろう。PRが足りないと言われればそれまでのことであるが、単体会としての取組みに改善の余地はないかどうか御検討をお願いしたいものである。

厚生部とは、元来、会員相互の親睦をはかることと、そのためには機会あるごと親睦会および懇親会を開催することにその存在意義があるということになっていまして。ところが、全国青年税理士連盟は、全国組織であるため、機会あることとは、大変むずかしいことであることを再認識したので。全国の会員が一堂に集合できる機会とは先ずなく、定時総会がそ

れに近いというだけである。これも目的は、厚生部行事に参集したのではなく、総会にあり、諸親睦会行事は、いわば、この機会を利用したものと理解してよいであろう。このような性格論をのべたとしても、この機会をのがすこともないのであり、唯一のチャンスとして充実したものを計画し、最も厚生部で力を入れるべき行事として多数会員の協力のもと盛大かつ魅

力ある行事に育成するよう方向付けるものです。神奈川大会も、このような線に沿って、懇親会、ゴルフ会、ボウリング大会、旅行会等の段取が進んでいます。

このほかに、全国組織を利用し、積極的に集めるという性格の行事としては、野球大会(ソフトボール大会)がありました。これは、直接の目的が楽しむという純粹な厚生部行事であり、間接的には組織拡大の呼び水でもあったが、不幸にも延期となり、多くの会員を失望させたこと誠に申し訳なく思っています。諸般の事情により、延期が理事会の決定であったのでいたし方ありません。ただ野球大会は、今後ともチーム編成が円滑にできるかどうか、各地区会の行事と重ならないか、開催地の選定が容易か、参加者の経済的負担等を勘案して慎重に検討すべき問題をもっているのではないかと感じます。

そこで、有志のみとか、希望者のみとかが参加する同好会的性格を有したものの企画があれば、理論的に立体的な行事計画が完成される訳である。集合したさいの行事と、最初より参加目的をもって企画された行事と、さらに自己の意思判断による個人参加行事とい

う三態が組合わされることである。多大の批判があった海外旅行の行事が、このような意識から登場したのです。これは決して会員の負担になるような企画でなかったと思うが、遊びの要素があり、勉強および税理士活動にプラスとなりえないものであり、しかも社会環境からみて、未だ時期尚早だと考えられ、一部劇的な批難もありました。しかし、厚生部行事の活発化と同好会の新鮮さをとりいれて、親睦を目的とした企画としたものです。団体定足数に達せず中止となり残念に思います。厚生部長として、未熟であったと責任を感じ、深く反省しております。

最後に、新規にとりいれた行事を紹介し、協力をお願いしたいと思います。それは、ボウリング大会です。すでにご案内のとおり、これは地区別団体及個人別のグループ組織を利用した、記録会的な性質のものですが、これからは、その成果をみて、これ以外の各種行事の記録会を実施することが最適な方法ではないかと判断します。現在、ボウリング大会地区予選会の記録表が到達しています。が、上位の賞者の団体戦決勝を神奈川大会のボウリング大会で行うことにすでに決定しています。な

んとか、本行事を成功して厚生部の一つの生き方を見出し、不特定会員が全員参加できるような広

# 制度委員会

委員長

矢 頭 昇

制度委員会は寺沢会長のアイデアで、制度問題の総合的検討、制度問題運動の調整及び税制問題等についての理論的検討(理論委員会を別に設置)を任務として、本年度新設された特別委員会である。

構成は、正副会長、商対、税対及び小企模企業対策の各委員長及び理論委員として、各単位会より一〜二名の参加をえて、総員十三名で発足した。

当期中の委員会の開催と検討内容の主な点は次の如くである。

①47年9月3・4日 於 伊豆  
当面している制度的問題全般について、意見交換し、意志統一をはかった。

商法問題については、当時政府筋は静止状態であったが、必ず再び国会に提出されるであろうことを予測し、これに備える運動を展開しなければならぬことが確認された。

がりのある行事の誕生を期待したいと思えます。

税理士法については、「商法運動での反対運動の盛り上がりを与える影響は大きいであろう、別個の問題として切りはなすべきではない」と論ぜられ、方法について自

から手をしるべきではないが、議員立法の方向を具体化することが必要であることが確認され、日税連に対する、具体的進言が論ぜられた。この問題は、目下集計中の「署名運動」として具体化した。また納税者に対する働きかけを忘れてはならぬことが強調された。

付加価値税の新設問題については、数年のうちに具体化することは必ずであること、日税連として反対を表明するようにすべきであり、各単位会も、反対意見を公表できるように提案すべきであること、などが残された。

小規模企業対策の問題については、税理士制度、特に税理士の独占権との関連での考察が必要であ

ることが指摘された。この問題は後に、シンポジウムに取上げられ一定の成果をあさめた。

②47年11月3日 於 東京

「税務調査の法律的知識」に対し、全青税としての意見書を作成するについて、基本的立場と、方法の大作について議論を行った。

その他商法問題、税理士法改正要綱に対する日弁連の意見書について討議した。

以上当期中には二回の制度委員会を開催したが、制度委員会の目的、構成要員からみて、審議機関としての特別委員会の性格と、執行機関としての性格がはっきりせず、正副会長会、若しくは拡大正副会長会等の職能と重なり合っており、切角の本委員会設置のねらいが充分生かされなかった点を反省している。



## 全国青税連

# 第 6 回 代 議 員 総 会

## の お 知 ら せ

★ 7月15日(日曜日)箱根小涌園にて全国青税連第6回代議員総会を開催いたします。奮って御参加御出席下さい。

名 称 全国青税連神奈川大会  
 日 時 7月15日(日曜日) 午後1時より  
 場 所 箱根小涌園  
 研 究 会 テーマ(予定) ヨーロッパの税理士制度について  
 懇 親 会 同日午後5時30分より  
 同 好 会 マーチャン・ゴルフ・旅行を行う予定

道 順 東海道新幹線、小田原駅下車  
 <電車の場合> 箱根登山電車に乗換え「小涌谷」駅下車徒歩約15分  
 <バスの場合> 箱根・元箱根行にて「小涌園前」下車(所要時間40分)  
 <タクシーの場合> 小田原から約30分、約1,200円位

# 税理士業務とコンピュータ

—静岡県商工会連合会を見学して—

小規模企業対策特別委員

土 屋 真 人



過日、静岡商工会連合会(都市部で言う商工会議所の町村版)に小規模企業の、記帳指導業務機械化を、全青税の小規模企業対策特別委員会のメンバーとして見学し、私見と、その資料の一部を御紹介致します。

### 一、はじめに

私は電子計算機と取り組んで、七八年名古屋で計算センターを設立しようとプログラムから、タイプまでの仕事を習得している。現在は、父と共に二十名の事務員を擁し、税理士事務所の事務改善の為に電子計算機と取組んでいる。見学を終えて、今まで外部に委託していた会計業務を、自分で計算機を導入してやらなくては、と強烈な刺激を受けた。

計算機の導入には、仕事の量、質、内容によって、小型でも充分に、中型以上の採算を挙げる事が出来る。我々税理士が、あまりに多くの事を計算機に要求するあまりに、税理士会として団体で利用

する事が遅れてしまい利益団体に、その運営をゆだねているのと同じ、静岡の商工連の方々は、採算ギリギリで運営をしている事から、システム全体が実によく出来ている事に感心せざるをえない。我々税理士が同じように困結すれば、明日にでも可能であると思われるのに、それをなさないでいる事が、残念でならない。

### 二、内 容

- 計算機月間レンタル料 ¥517,000
- 月間計算料金 ¥ 500
- インプット作成料 ¥ 500
- インプット機械買取 ¥600,000
- 月次資料 合計残高試算表、現金出納日計表、未決算勘定内訳表、売上及仕入内訳表、販売費及一般管理費内訳表
- 期末資料 P/L・S 経営計数分折表

### 三、帳票について

帳票における科目数が、対象が小規模企業であるため非常に少ないので、我々税理士が行う会計業務からみれば、手書と同じ程、後の整理が残ると思う。

### 四、インプット方法について

市販の旧式加算機を改造して、独自の端末機を開発し、テンキーによる二度打ちにより、インプット

トを行っている。いわゆる会計業務専門の単能機であり、会計業務用のプログラム手順が入っており他には転用出来ないものである。タイプ内容が印字され、独りで目録が出来、原始データ数字と比較チェックが簡単である。なおインプット機械は、会側に委託すれば、五百円で済むし、商工会の事務員が現在では全てタイプしている。

### 五、「記帳又は決算書の作成」と「税務書類の作成」とについて

商工連の「機械システムの手引き」の中で、「商工会が行なう税務指導に対する国税庁の見解」の項があり、我々税理士との連携を図るよう書かれているが、現実には我々の日常業務から判断すれば明らかに競争相手であり、名古屋市の周辺部でも、すでに二つの商工会のセンターが出現している。現時点では、コンピュータで作成される資料は、コストの面から、どうしても、税理士の行う会計業務からすれば商品価値としては低いが、やがて、現在のコストで税務資料が得られるようになるであろうし、その時点で、商工連は云々と云ったのでは遅いのであり、一刻も早く、現行税理士法の改正を望むものである。

## ■ 全 国 青 税 連 へ 加 入 し よ う ■

全国青税連は、1,600人をこえる会員を擁しており、連盟の目的として

1. 税理士制度の発展強化
  2. 会員相互の研修及び親睦
  3. 会員相互の連絡、提携及び資料交換
- の3つを掲げ、その目的達成に努力しております。

本連盟は、青年の気があり、青年らしきがあれば年齢を問わず、すべて会員資格があるとされています。しかし、「青税連」であるからには、役員にはつとめて若い人をあてるとしており、現在は40才までの人達を中心となって執行部を構成し運営に当たっています。



# コンピュータ導入(利用)

## 会員アンケート 業務改善部

山形 安孫子昌祐

- 1、①形態 共同導入
- 2、組織 株式会社  
フアコム 二三〇―二五  
コアKB ドラム一三KB  
L/P 毎分四〇行
- 3、導入計画並びに稼働  
導入計画立案 四六年一〇月  
可動年月 四七年 六月
- 4、導入の動機
  - ①銀行、証券会社、電々公社、  
保険会社、大メーカー等が大  
量の資金を動員して大型コン  
ピュータによって財務計算サ  
ービスの体制を固め、私共の  
関与先である中小企業を奪い  
とって行こうとしている問題
  - ②全国商工会、全青連等の諸団  
体が端末機を導入して、中央  
の中、大型コンピュータを利

用して低料金に記帳代行を行  
うと言う脅威

③極端な労働力不足と人件費の  
高騰は、人力依存の会計事務  
所に最もきびしい経営上のマ  
イナス要因として働き、関与  
先企業の年々高度化してゆく  
要求に対して年々低下する用  
役の提供しできないと云う  
経営・営業存立の基本的危機  
が指摘できる。

今のシステムでも充分やっ  
て行けるとか、給料は安くとも  
仕事を教えているのだから  
当然だと云う一昔前の認識か  
ら漸く私共も、関与先のト  
ータル顧問、コンサルタントの  
機能を果たす必要があり、又職  
員の教育、所長自身の自己革  
新を計りたいが時間的余裕

が……と云う未来指向的な認  
識に変わってきた。以上の認識  
に基づいて関与先企業の管理  
の高度化と発展のため会計事  
務所の体質改善のためコンピ  
ュータ導入に取り組んだもの  
である。

5、活用形態  
山形県内の一〇会計事務所と、  
その関与先企業の一部で株主が  
構成されており導入資金は中小  
企業振興事業団の長期低利な資  
金を利用した。  
財務管理システムは各会計事務  
所に端末機を導入し次表の処理  
方法による。

(関与先)(会計事務所)(センター)  
起票↓監査・パンチ↓計算処理  
計画空施↑帳票監査↑作業↑  
監査  
財務管理システムは現在高管理  
型・普及型の二つがあり、それ  
ぞれ関与先の要求水準に合せて  
採用できるようになっている

が、帳票の改良等に際しては、  
会計事務所所長会議を開催し各  
税理士の意見希望を反映したも  
のである。

- 6、導入による費用負担
  - ①端末機導入は買取りで一台百  
十万程度、毎月の財務計算の  
処理料は、伝票枚数三〇〇枚  
を基本として三〇〇〇円(普  
及型は、一五〇〇円)で顧問  
料の一〇%〜二〇%である。
  - ②センター機は周辺機を含めて  
約四千万円、払込資本と事業  
団よりの長期借入れによる。
  - ③コンピュータ会計への切り換  
えに際し月額五千〜一万円の  
顧問料の増額をした。但し普  
及型については主として、そ  
のメリットは会計事務所の高  
理化にあるので原則として顧  
問料の増額はしない、関与先  
は、毎月高度な経営資料の提  
供を受けるので、この負担増  
加に何等抵抗感を示していな  
い。

7、導入による効果  
①職員が高い専門知識を有する  
監査要員と、熟練まで比較的  
短時間しか要しない少数の女  
子キイパンチャーに限定整理  
される。この事は職員の機能  
分化を拡大し、高い専門的知

識による高い収益をもたらす  
部分が充実する。  
②その結果職員一人当りの事務  
生産性が飛躍的に増加し、関  
与先企業に対して質が高く、  
且つ時間的価値の高い良質の  
サービスを提供し得る様にな  
り、高い付加価値生産性、高  
い収益性を持つことになる。

8、今後の予定と見通しについて  
記帳代行業務の手書き計算事  
務を完全に除去することによっ  
て合理化を進め関与先企業に対  
しては、事後処理会計から管理  
会計への転換の認識を強く要請  
し、会計事務所の主たる収入源  
を経営コンサルタント業務に求  
め、その研究と定着を計る。

8、導入について青税会員への進  
言  
関与先企業のコンピュータ突  
入時代における、発展とプロ化  
の推進力として有効な会計事務  
所であるためには、先ず会計事  
務所自体が、新しい時代にふさ  
わしく転生する必要があるとす  
(先見性、革新性の問題)私共は  
もう一度自らの業務と機能とを  
省みる必要があるのではないで  
しょうか。何よりも関与先企業  
に対する正確、高度且つホット  
な内部情報の提供を目ざして



す。私共の日常性の裏側を非情に流れる『存在の危機』、『存在の深淵』について私共は目を開こうではありませんか。  
コンピュータ時代における経営管理技術への開眼……これのみが、自己の存在の基盤である

ことを認識し、全国の青税会員が一日も早く、コンピュータ突入時代における新しい会計事務所を確立して関与先中小企業と我国経済の成長発展のため、力を結集しようではありませんか。

青 税 会 員 匠 名

- 1、①形態 単独導入
- ②組織 個人経営
- 2、機種名  
パロースL2000
- 3、導入計画並びに稼働  
導入計画立案 昭和四五年六月  
稼働年月 昭和四六年六月
- 4、導入の動機  
①従来の記帳屋的存在よりの脱皮
- ②事務の合理化
- ③関与先への経営の指導助言
- ④事務のスピード化
- 5、活用形態  
①取引伝票↓アドパンチ  
取引テープ↓パロース  
L2000 ↓試算表↓元帳
- ②給与計算
- 6、導入による費用負担  
①購番入価額六、五六六、九〇〇

円(金融機関よりの借入)  
②コンピュータ利用顧問先に対して平均一〇%〜二〇%アップ。  
7、導入による効果  
金融機関、関与先等からの信頼度が高くなり、作業のスピード化により適切なアドバイスが出来るようになった。  
8、今後の予定と見通しについて  
会計事務に広く活用する所存ですが、飽迄備品として使いこなして行こうと思えます。

9、導入について青税会員への進言  
各顧問先の経営の指導者助言者でなくてはならない。又情報判断を一刻も早くキャッチし、より適切なアドバイスをする為にも優秀な人材と機械の力を借りなければ達成は困難である。

名古屋 杉 浦 正 康

- 1、①形態 計算センター  
②組織 有限会社
- 2、機種名  
フアコム三〇一二五
- 3、利用計画並びに利用  
導入計画立案 昭和四六年二月  
利用年月 昭和四六年二月
- 4、利用の動機  
①経営分析を簡単にやりたい  
②手作業を開放したかった  
③運営を合理化しなかったから
- 5、利用形態  
財務 計算  
経営 分析
- 6、利用による費用負担

契約金 五〇万円  
利用料毎月五万円(五〇件迄)  
7、利用による効果  
①手作業が無くなった事で巡廻チェックが深く出来た。  
②経営分析比率が簡単に出来るので経営診断が楽になった。  
8、今後の予定と見通しについて  
赤掛金台帳、買掛金台帳、工事台帳等の作成受託を考慮。  
9、導入について青税会員への進言  
自分が確信の持てる導入形態を採用すべきであって、他人の言に左右されぬことが一番肝要

名古屋 森 野 弘

- 1、形態 計算センター
- 2、組織 個人経営
- 3、利用計画並びに利用年月  
利用計画立案 昭和四七年五月  
利用年月 昭和四七年八月
- 4、利用の動機  
①時代の流れに即応して行く事  
②単純作業を機械化し税務監査

等に主力を傾注すること  
④出力帳票が理想的だったこと  
5、活用形態  
元帳の作成、試算表の作成、月別分析展開等の出力を得て税務会計、経営の資料としている。税理士業務関与企業以外の受託は無い。

6、利用による費用負担  
端末機(リコタイパー)リース 月額四万二千四百円。所内の合理化、事務の拡充によって吸収するようにしている。

7、利用による効果  
①事務処理進捗度が向上し内容が充実したこと。  
②関与先の会計事務に対する関心が深まったこと。

8、今後の予定と見通しについて  
コンピュータによる会計業務の処理が、一般的に広く行われる様になると考えられるので、これが利用を業務の中に、とり入れて考えていかねばならないと思う。

9、利用について青税会員への進言  
出力帳票を充分検討しなければならぬ。計算センター利用によるコンピュータ化が一番し易いと思う関与先の少ない事務所では共同利用ということも適当かと思う。

# 戦国武将をしのぶ

名古屋 菱川秀夫

☆ 現代ほど道徳、倫理、思想、法律等あらゆる規範に制約され身動きとれない状態にある時代はない。われわれ自由職業人といえども秩序良俗のもとに『悪法も又法なり』を身を以て体験し拘束されながら次第に小さな殻にとちこもる習性を知らず知らず身につけていく。

☆ 勿論民主国家を旗印に多くの相対立した政党学者その他あらゆる階層の団体等が言論、理論等の武

器をもって武闘を重ねているがどうも陰険でいけない。独裁を讚美する心算はないが道三の戦国にふさわしい筋の通った男らしい生涯にひかれ毎日旺日のテレビ（国盗物語）を楽しみにしている。

歴史小説に見られる共通の主人公に対するドラマチックな演出はまぬがれないものの何者にも憶することなく、すべて理性で計算し行動を旨とした彼の波乱に満ちた生涯を現代の政治家、活動家達には何とうらやましく映ることだろう。道三の舞台である岐阜に近い名古屋に在住する自分にとって美濃尾張の史跡をたずねる機会はある筈であるが日常の雑務に追われ専ら年表と小説に挿入されている写真を比べながら楽しんでいる。

道三は「マムシ」の異名を持ち悪逆非道の限りを尽したという定説があるが、テレビドラマによれば一介の油売商人から身を興し、美濃大國を征覇した彼の奸智大望には地道な学問があった。道三は明応三年三月京都御所警備の武士松波基宗の子として生れ五才より十九才に至るまで学問を通じ武芸戦略の妙を養っている。その後永正十年京都の油問屋の養子となりこのあたりから一國の国主となるための修業をし情報を集めている。

かくて道三は美濃を手中におさめ国盗りに成功したのであるが、京都にお万阿を残り美濃に側室、深芳野、正室に小見の方を擁し、二つの顔を見事に使い分けた。それにしてもそれがわざわざいしてか、後年において長男（腹違い）ではあ

## 物納財産の評価について

名古屋 三村 国夫

るが）義竜と対決し美濃を明け渡した悲運は何とドラマチックな最期であろうか。

とにかく彼は「マムシ」の悪名から表現されるであろう冷い非情という面は感じられずむしろ有情のこころをもったロマンチストであり政略家としてその為にとりかえしのつかない誤りをおかしているのである。

登場人物にことごとく武将あり義理人情あり悲哀があるこのドラマに学ばされる多くを感ずるものである。

「みごとな五月晴れですね。」

相続税の話しあい倦んだ二人の男が一緒に軒端を見上げる。輝やく五月の雲を浮べる空は抜けるような紺碧だ。ここは都心部までバスで十五分の近距離とは言え農家の名残りをとどめた造りの家も散在し、島のままの空地も多く屋間は閑散とした住宅地域だ。

「あれは何と云う木ですか。」

「あ、あれはハクロガネモチVと云う木ですよ。五十年ぐらい前に祖父が私の生れた時の記念にと植えてくれた木です。その隣りがハカリンVと云う木です。借金をせずにお金をためるようにとの初孫への願いをこめて二本対で植えてくれたんです。」ちやあ、あの

二本の木のお陰でそのお孫さんは大分裕福になられたんですね。」

「あはは、昔はお金持ちちみん大家族さんになりましたがったもんです。うちも死んだ父親が島を宅地にして、大家さんになってくれたお陰で気楽に学校の先生を三十年勤めさせてもらいました。」とところでどうでしょう。お宅さんが八年前に建てられたアパートの敷地は、更地で評価し直して頂きたいんですが。」

「いくらぐらいになりますか。」

「そうですね、大体二倍ぐらいになりますね。」

「じゃあ、税金も倍になりますか。」

「それがあと五百万円ぐらい不足します。」ととてもとても、私の俸給では二十年かかってそんな大金は払いきれませんよ。といっても処分出来るのはこの家と屋敷だけ、いっそのことアパートの敷地を引きとって頂けませんか。私も生れてこのかた借金をしたこともありませんし、借りれば足枷をはめられたみたいで朝礼の訓話をするのも気が重くなります。」

この春その人柄を買われて同僚よりも一足先に小学校の校長さんになられたばかりのさん五月晴れどころではなくなってきた。税務署のさん二三分の沈黙ののち「それでもよろしいが念のため申し上げますが物納して頂くときは、もとの評価でしか取らせて頂けません。」

「もとの評価といいますが、Yさんいかに言いにくそうに

「物納されるときは更地ではなく  
 ってお宅さんがはじめに評価され  
 た底地の評価でしか取らせて頂  
 けないのです。」Sさん啞然とし  
 て食べかけた草餅をのみこんでし  
 まった。

「織々としたYさんの説明でやっ  
 と呑みこんだSさん腹をきめて、  
 「じゃあアパートも一緒に引きと  
 って頂きますか。しかしYさんの  
 返事は意外だった。「いえアパ  
 ーは相続財産ではありませんから  
 引きとるわけには参りません。」  
 「じゃあどうしたらいいですか。」  
 Yさんはその温和な顔をこわばら  
 せて、しばらくSさんを見つめて  
 いた。「金納して頂くのがもとも  
 との建前ですので、十年の延納制  
 度もありますから。」答えにならな  
 い答えにSさんは押し込まれてし  
 まった。くろがねもちの木から、  
 黒い大きな鳥がたそがれの空に音  
 をたてて飛び立っていった。

(注) 相続税法第四十三条 物納  
 財産の収納価額は、課税価格計  
 算の基礎となった当該財産の価  
 額による。但し、税務署長は、  
 収納の時までに当該財産の状況  
 に著しい変化を生じたときは、  
 収納の時の現況により当該財産  
 の収益額を定めることができる。

## ★ 全国青税連の内容紹介 ★

### 単行書籍に掲載される

先般、国税庁より「税務調査の  
 法律的知識が公表されるや、にわ  
 かに税務調査に対する論議が、わ  
 れわれ業界内で以前にも増して活  
 発化し、納税者の権利とは何かと  
 いう問題にまで発展し、租税負担  
 についての論議が深められつつあ  
 る。

さて、このような時期に納税の  
 義務、納税者の権利を脱税行為と  
 いう面を通して、一般納税者が肩  
 がこらずに読めるように書いた本  
 が近日発刊される。

著者は本連盟の前会長村田昭氏  
 で、書名は脱税の手口と税務調査  
 発行所は税務経理協会である。

この本の中で、本連盟はどのよ  
 うな団体であるか、また、本連盟  
 の発表した税務調査の法律的知識  
 の内容等が紹介されている。

全国青税連を紹介した本が店頭  
 に並び、広く納税者の目に入り、  
 本連盟が社会一般の理解を得られ  
 るならば、著者とともに、われわ  
 れも喜ぶべきことであろう。

なお、本書に、会田晴宣エヌビ  
 ー通信社取締役社長、川口清大阪  
 合同税理士会会長、北川孝名古屋  
 税理士会会長、小坂徳三郎衆議院  
 議員の各氏から推薦文が寄せられ  
 ているとのことである。

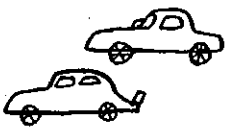
全国青税連前会長

村田 昭著

### 脱税の手口と税務調査 (仮題)

目次抜萃(仮題)

- (1) 納税・税務署・脱税のはなし
- 申告納税制度と生花脱税事  
件
- 脱税は権利意識がないから  
だ
- 納税者は神様だ
- デノミで裏預金が表に
- 取調べ中急死
- 税理士は誰の味方か
- 付加価値税は不可漏治税だ
- 民商と税理士の立場
- (2) 税務署はあなたを狙っている
- 優良法人が脱税共謀会議
- ガサをかけてみたが
- リベート問答
- 広告を出して御用
- 表紙は日記帳、中味は出納  
帳
- ゴミ箱をあさる税メンたち
- 墓石を調査せよ
- 裏預金は、どこで顔を出す
- (3) 脱税の手口に税務署の眼は光  
る
- 密告者は多い
- 半生記を出版したばかりに
- ニヤの領収書をどうして見  
分けるか
- カルテの調査は人権問題だ
- (4) 狙い打ちされる脱税者
- お客さんは調査官だった
- 政治家の名前を利用して
- 航空写真で調査
- 借入、実は贈与
- CMにも税務署の眼が
- (5) 税務調査の対立する考え方
- 国税庁と全国青税連の意見  
ま対比
- 全国青年税理士連盟とはど  
んな団体か





12・13頁  
総務部長 荻野 弘康  
編集人

正副会長  
協 議 会  
昭和48年4月29日  
於東京税理士会館

当日は、商法問題、署名問題などの打合せが行われたあと次期の全青税の役員を選任について審議がなされた。

荻野総務部長(座長)それでは、次期の全青税の役員候補のとりまとめについて審議をはじめます  
総会は7月15日ですが、ある程度の時期にメドをつけないと役員交替期に会務が停滞してしまうので皆さんの腹藏のないところをお聞かせ下さい。

村山(埼玉会長)埼玉は、未検討であるので意見は差し控えない金子(副会長)4月27日神奈川で代表幹事、部長会を開いたが、全青税の会長については寺沢会長が期ではやりきれないところもあるだろうから、もう一期お願いした

境(大阪)大阪青税では、全青税の役員として副会長候補に大西耕三郎氏を決めている。

会長候補については討議してないが、全青税に明るい数人の人で話合ったところ、寺沢会長に留任して貰いたいということであった各務(名青税会長)未検討である増田(東京青税会長)東京としては、各会の意向を持ちよるという連絡をいただきましたが、東京から現会長を出している関係で、各会の御意見を伺うことが大切だと思っております。

岩田(東京)白紙という寺沢会長不信任のようにきこえるが、東京としては寺沢会長を全面的に信任しております。

境 会長だけでなく理事・委員もスピードで決めて欲しい。  
各務 私個人的には、一期では寺沢会長の力を発揮できないと思うので、是非もう一年やって欲しいと思う。

寺沢会長 私は一年やってみましたが、その力量がないということと非常に血圧が高く、動悸がしたり頭が痛くなるので困っています。健康上の理由からいってもムリなので皆さんに御迷惑をかけますが、どういうふうの説得していただいてもムリなので私をはずしたところで次期の構想を固めて欲しい。

荻野 力量ということは関係ないと思います。寺沢会長より健康上の理由を挙げられて強い辞意の表明がありました。如何いたしましようか。  
各務 体で驚かされては弱いですが、岩田 境さんから早く決まないと活動が停滞するという御意見もありましたが、まだ態度の決まっていない団体もあるので、次の機会にもう一度審議したらどうか。

境 東京の方で責任をもってやって欲しい。  
寺沢会長 時間をいただいても、同じ結論なので、私をのぞいたと

ころで検討して欲しい。  
金子 神奈川では寺沢会長の血圧のことは判らなかつたので留任という事になっていてるのですが、体のこととは困りましたね。  
東京のささえが足りないのではないかと。東京青税では各会長でやってきたのだし、もう少しバックアップして留任するように説得して欲しい。

一年間の間に後継者づくりもやっていないだろうし……  
寺沢会長 そんなことはないですよ。群雄割拠してはいるではないですが、皆さんのお蔭で今日までやってこられたので、ささえが足りないなどという事は全くないのです。

金子 いいお医者を紹介しますよ(笑)  
荻野 東京のバックアップが足りないということですが、増田さん如何ですか。  
増田 東京としては、皆さんの意向が、留任ということで固まれば全力で説得に当たりたい。

各務 人事が今年は少し早いのではないかと。  
荻野 昨年は、4月26日に新会長候補が決っており、それでも7月の総会までにそれ程ゆとりがなかったのです。やり方にもよるので

しようが。  
岩田 東京としては、増田さんのいった通りです。  
寺沢会長は、商法問題で九州へ飛んで木村連合会長と会ったり、そのあとすぐに各務ビルの落成式に出掛けたり、会務に充分耐えていると思う。

寺沢会長が打上げた施策を仕上げるにはどうしてももう一期やって貰いたいと思う。  
境 同感ですね。  
荻野 本日の皆さんの意向では、寺沢会長留任の声が強いのですが寺沢さんもう一期お願いできないでしょうか。

寺沢会長 九州へいたりしているのは任期中のことなので、最後の力をふり絞ってやっているので、私をのぞいたところで検討して下さい。  
岩田 5月10日過ぎにもう一回やったらどうか。私は、寺沢会長の留任を強く要請します。

境 5月10日までに、各会から推せん候補をだしたらどうか。  
荻野 審議の経過からまとめますと正副会長協議会としては、寺沢会長に留任を要請するということがよろしいでしょうか。  
(異議なし)  
増田 寺沢留任の要請を受け賜り

非常に心強く思います。  
東京青税連としては、全力で説得に当ります。

(寺沢会長留任の要請をすること)

### 正副会長 協議会

昭和48年5月23日  
於名古屋税理士会館

4月29日の正副会長協議会での意向を受けて東京青税連では全力を挙げて寺沢会長に対して留任の要請をしたが、寺沢会長の辞意極めて固く、留任の線をやむなく断念することとなった。

このため、東京青税連は5月11日の部会長、幹事会において全国青税連の正副会長候補について諮ったところ、現在全国青税連の総務部長である荻野弘康会員を正副会長候補として推すことになり、その旨を各団体に連絡した。

東京青税連の意向を受けて、会長候補推せんのため各会の意向を持ち寄ったところ会長候補は、東京青税連推せんの方野弘康会員一人のため、会長候補についての意見を求めたところ、大阪、名古屋は団体として協議していないので白紙、神奈川は正副会長協議会の意向に一任、埼玉は東京青税連の意向に賛成、鹿児島は白紙となり

としたが、留任できない場合には各会の意向を5月15日ごろまでにまとめ、5月23日に再度、正副会長協議会を開くこととした。

慎重に審議の結果、万場一致で、荻野弘康会員を推せんすることとなった。

副会長についても、諮ったところ、各会よりの推せん者を諒承することとなった。

尚、役員交替期における会務の停滞を避けるため、各会、個人会員などの理事、委員の割当数を定め、総会に向って、新役員候補のとりまとめを急ぐこととなった。

#### 第六回代議員総会

(全国青税連神奈川大会)

御参加下さい

来る七月十五日午後一時より、箱根小涌園にて第六回代議員総会を開催いたします。

直接会員の声を会務に反映させるため、また、各地の友と懇親を深めるために、多数会員が御参加御出席下さい。

## ★ 画期的な伝票会計システム ★

初心者でもすぐに  
利用できる

# SS 基準 伝 票

◎ 伝票会計システムによりそのままコンピュータ会計に移行できます。

価  
格  
表

SS番号	品 名	サイズ	枚 数	定 価	会 員 特 価
1	出 金 伝 票	B 6	300 枚	175 円	145 円
2	入 金 伝 票	B 6	300 枚	175 円	145 円
3	振 替 伝 票	B 6	300 枚	175 円	145 円
4	預 金 預 入 伝 票	B 6	300 枚	175 円	145 円
5	預 金 引 出 伝 票	B 6	300 枚	175 円	145 円
6	勘 定 集 計 表	B 6	200 枚	175 円	145 円
7	勘 定 総 括 表	B 6	50 枚	120 円	100 円
8	現 金 預 金 日 計 表	B 6	200 枚	175 円	145 円
9	現 金 預 金 出 納 帳	長B5	50 枚	175 円	145 円
10	振 替 伝 票 (コンピュータ用)	B 6	300 枚	175 円	145 円
11	資 金 表	B 4	40 枚	250 円	220 円
12	資 金 繰 表	B 4	40 枚	250 円	220 円
13	支 払・受 取 手 形 期 日 一 覧 表	B 4	40 枚	250 円	220 円
14	試 算 表 I (貸借対照表)	B 4	40 枚	250 円	220 円
15	試 算 表 II (損益計算書)	B 4	40 枚	250 円	220 円
16	比 較 貸 借 対 照 表	B 4	40 枚	250 円	220 円
17	比 較 損 益 計 算 書	B 4	40 枚	250 円	220 円
18	経 営 分 析 算 式 表 I (販売業用)	B 4	20 組	250 円	220 円
19	経 営 分 析 算 式 表 II (製造業用)	B 4	20 組	250 円	220 円
20	純 利 益 増 減 原 因 分 析 表	A 4	40 枚	200 円	180 円
21	諸 勘 定 内 訳 表	B 3	25 枚	250 円	220 円

### ★ お 申 し 込 み は

〒 160 東京都新宿区新宿 2-12-7 (佐原ビル 4 F)

電話 03 (356) 0061 (代表)

## (株) 日本経営企画

<大阪支局>

〒 540 大阪市東区内淡路町 1-26 (片岡ビル 3 F)

電話 06 (941) 7227 (代表)

# 全国青年税理士連盟規約

## 第一条

本会は全国青年税理士連盟と称する。

## 第二条

本会の目的は、下記の通りとする。

- 一、税理士制度の発展強化
- 一、会員相互の研修及び親睦
- 一、会員相互の連絡、提携及び資料交換

## 第三条

本会は、各地の青年税理士の団体及び個人をもって組織する。

- 2 前項の団体は会員数二十名以上とする。

## 第四条

本会の事務所は会長がこれを定める。

## 第五条

本会に次の役員をおく。

- 一、会長 一名
- 一、副会長 五名以内
- 一、理事 百名以内

## 第六条

会長は、本会を代表し会務を総括する。副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは副会長の互選によって会長の職務を行なう者

定める。

## 第七条

本会に会計監事五名以内を置く。会計監事は会計を監査し代議員総会に報告する。

## 第八条

本会の役員及び会計監事は代議員総会において選任し、任期は、翌期定時代議員総会の日までとし再選を妨げない。

但し、補欠選任者は前任者の残任期間とする。

## 第九条

本会の会議は定時代議員総会、臨時代議員総会、理事会とする。

理事会は役員をもって構成する。定時代議員総会は毎年事業年度終了後二ヶ月以内に招集し、臨時代議員総会は会長が必要ありと認めるとき又は代議員の三分の一以上の者が会議の目的たる事項を示して請求したときにはこれを招集しなければならない。

## 第十条

代議員総会は本会運営に関する事項を決議し、理事は代議員総会の決議に基づき会務を執行する。

## 第十一条

代議員の選出方法は別に定めるところによる。

## 第十二条

会議はすべて出席者の過半数をもって決する。委任状はこれを認めない。

## 第十三条

本会には必要に応じ部会及び委員会を設けることができる。

## 第十四条

本会の事業年度は毎年七月一日に始まり翌年六月三十日までとする。

## 第十五条

本会の経費は会費、寄付金、その他の収入をもって支弁する。

## 第十六条

前条の会費は、一名につき月額一五〇円とする。

## 第十七条

本会の規約の改正については理事会が決議し代議員総会の議を経る。

## 第十八条

本会の規約の改正については理事会が決議し代議員総会の議を経る。

## 代議員選任規程

### 第一条 (選任の対象)

本会の代議員は会員の中から選任する。

### 第二条 (選任の方法及びその数)

1 各団体における会員の互選

により選任するものとし、その数は各団体の定数三名と更に会員数十五名につき一名とする。

但し個人加入会員については十名につき一名とする。

## 2 会員の数は毎事業年度末の員数を基準とし定時代議員総会終了の日から一ヶ月以内に選任するものとする。

代議員の任期は次期代議員選任の日までとする。

## 第三条 (任期)

但し欠員補充のため選任された者については、前任者の残任期間とする。

## 第四条 (補充)

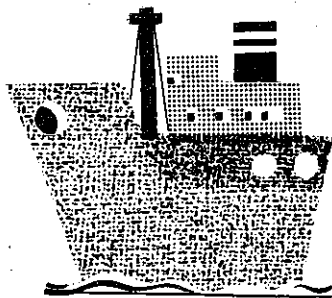
代議員の欠員については、三ヶ月以内にこれを補充しなければならない。

## 編集後記

事業計画どおり年六回発行に努め、この号をもって本年度第六回目の会報を編集終了するにあたり種々御協力いただいた会員諸兄姉に、まず御礼申し上げます。

会報は誰の為のものか、編集権の独立について……広報部も執行部であるから会報編集にあたっては執行部に目を向けよとの声、また、会員あつての会であるから、会員に目に向けていけばよいとの声、何れも一面の理はあるが十全ではないであろう……。

本年は広報部の試練の年であったのかもしれない。会報は会員のための会報です。会員諸兄姉の声で紙面が充満するよう、また、会員の知りたいことで紙面が賑わうように出来なかつたことをお詫びします。



## 全国青年税理士連盟

東京都豊島区南長崎1丁目17番12号  
 1丁目17番403号  
 電話 03(950)1758  
 電話 171  
 理事長 寺沢保  
 副理事長 金田 隆  
 理事 金田 隆  
 印刷所 日本郵政公社